

子どもの健康と病気の予防⑮

－ 新型コロナウイルスに感染したときのポイント(5類感染症へ移行後) －

小宅医院 小宅民子

五月より新型コロナウイルス感染症が、五類感染症になりました。五月以降は一律に外出自粛を求められることはなくなり、濃厚接触者の特定もなくなりました。

新型コロナウイルス感染症にかかった場合、発症後五日間(発症した日を〇日とする)かつ症状が軽快して二十四時間程度は外出を控え、十日間が経過するまでは、マスクを着用し、周りの人に移さない配慮が必要です。これを踏まえ、学校や保育園、幼稚園の出席停止の期間は「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」となりました。同居家族の方は、感染した子どもの発症日を〇日として、特に五日間は感染リスクが高いため注意してください。七日目までは発症する可能性があります。高齢者などのハイリスク者との接触を避けるなど、周

りに移さないよう配慮しましょう。

五類感染症へ移行したため「濃厚接触者」の特定もなくなりました。同居家族が新型コロナウイルス感染症にかかったら、可能であれば部屋を分けて過ごしましょう。感染した人のお世話は限られた人が行うことが望ましいです。共有スペースやほかの部屋も頻繁に換気をしてください。また、手洗いやマスク着用など基本的な感染対策を行ってください。子どもは自らの体温管理・体調不良の意思表示が十分にできません。お世話をする大人が健康状態のチェックを入念に行ってください。機嫌、食欲、呼吸のようすなどを観察してください。心配な場合は、かかりつけ医に相談しましょう。



新型コロナウイルスに感染したときの5つのポイント!

- ① 出席停止の期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」
- ② 発症後10日間が経過するまでは、マスクを着用し、周りの人に移さない配慮が必要。
- ③ 同居家族は、発症後5日間は感染リスクが高く、注意が必要。
- ④ 同居家族は、部屋を分ける、換気、手洗い、マスク着用などの感染対策を行う。
- ⑤ お世話をする大人は、子どもの機嫌、食欲、呼吸のようすなどを入念に観察する。

